

パブリックコメント（市民意見公募手続）

意見募集

次の案件について、市民の皆さんの意見を求めます。

閲覧用の案件（持ち帰り用もご用意しています）をご覧ください、別紙意見提出用紙または任意様式に記入必須事項を明記し、担当部署へ提出してください。

■意見を求める案件名：上越市過疎地域持続的発展計画（案）

意見公募について	市では、現行の上越市過疎地域持続的発展計画が令和 7 年度末に計画期間を満了することから、新たに令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする同計画の策定を進めています。この計画（案）について、ご意見をお寄せください。
意見公募期間	令和 7 年 12 月 22 日（月）～ 令和 8 年 1 月 20 日（火） （最終日は、郵送の場合は当日消印有効、メール・FAX の場合は 24 時必着）
提出先	上越市総合政策部地域政策課 〒943-8601 上越市木田 1-1-3 FAX：025-526-8363 E-mail：chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp
提出方法	住所、氏名を必ず明記し、上越市役所地域政策課へお持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールで送付してください。 また、各総合事務所の窓口でもお預かりします。
公表資料	・上越市過疎地域持続的発展計画（案）
資料公表場所	地域政策課、市政情報コーナー（市役所木田第一庁舎 1 階）、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田城址公園オーレンプラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ
問合せ先	上越市総合政策部地域政策課 電話：025-520-5673（直通）

※パブリックコメント条例に関するご質問は広報対話課市民対話係へお問い合わせください。

電話：025-520-5615（直通）